

医師・看護師・介護職員の大幅増員を 日本医労連増員闘争ニュース

第 28 号

2008 年 9 月 15 日

日本医労連増員闘争本部

TEL:03-5806-2321

FAX:03-5806-2322

08 増員闘争推進全国活動者会議分科会報告

第 28 号では、第 2～4 分科会を掲載します。

② 「夜勤協定の締結・改善」分科会 報告・西川活夫書記長

「夜勤協定の締結・改善分科会」には、12 県・18 組合・中執・対策委員の 20 人が参加して熱心に討議しました。

最初に各組合の協定内容と実施（遵守）状況、遵守されない理由と問題点、労働組合としての「点検委員会」へのかかわり、再就業対策を含む人材確保策の実態と困難な現状についてリアルに報告しあいました。参加組合の協定は「8 日」から「平均 8 日個人最多 10 日」までと差があるものの、概ね遵守されているところは、2 組合に止まっていた。埼玉労から「8 日」の努力約束にかかわらず「平均 10 日」が逆提案されていること、岩手医療局から全協定が一括破棄された中、「8 日」を再協定したことなどが報告されたのをはじめ、協定違反分については夜勤手当を 200%支給させるなどのとりくみも報告されました。



しかし、全体としては極端な場合回数が 13 へ 14 回に上る実態や、組合代表が多忙なため「点検委員会」に出席できないなどの悪循環ともいえる実態が明らかになりました。討論と交流を通じて、16 年前の基本指針には「月 8 日」（平均でない）がすでに明記されていること、「協定」は法律を上回る強制力があること、協定を病棟ごと配置人員・勤務間隔・加齢による減免なども明記させたものに前進させる必要があること、そして、「協定の締結・改善」とそれを守らせきる力は労働組合の拡大と強化、原則的な厳しいたたかい以外にないことを確認し、増員の獲得に向けた制度・政策闘争とともに職場闘争を徹底的に強化する決意を固めました。

③ 「長時間夜勤・二交代制」分科会 報告・岡野孝信執行委員



35 人が参加。全国的に 3 交代代勤務から 2 交代勤務をめざす動きが強まっています。

看護師の人手不足や、経費節減を志向する経営政策のもと、3 交代における「日勤・深夜」「スーパー日勤」などの勤務体制が横行する中で、「2 交代制勤務のほうがよい」との意識も広がっています。「労組は反対したが、賛同書を病棟でとってやられた。このままでは、他病棟にも波及していく」との報告もありました。看護部長が 2 交代の導入をしないと表明。団交や学習会では黙るが、職場から崩そうとし、「看護師を募集すると 2 交代の希望があるのよ」「2 交代につ

いてアンケートをとりたい」と言う。「良い」といわれる 2 交代制も、12 時間～16 時間という長時間

勤務。「集中力を持続できない」、「アンケートでは体調の変化が 77%、休憩時間が取得できているのは 70%」、「3次救急での集中力は8時間労働が限度、2交代では無理」、などの実態も出されました。

議論では、「“日勤・深夜”などを改善すれば2交代にしなくてもよい」、「若い人たちが肌身で感じる、こんな看護がしたいというような運動が必要。患者の立場に立と2交代はできない」、「“日勤・深夜”の改善に向けて人手を増やすことがポイント」、「夜勤と労働時間の問題を明確にして議論し、2交代の提案には、入り口できちっと対応して阻止することだ」、「2交代制の病院から逃げてきた人もいる。慶応病院でもかつて2交代があったが夜勤も増えていき、闘って3交代にした。2交代は、看護婦不足を補う、安上がり政策。権利学習も必要だ」、「厳しい情勢でも看護師を増やすことあきらめず運動を続けることが大事。広島市民病院では、来年度 7 対 1 を取得し 210 名増員の方向。日本医労連の目標は高いが、そこに向けてねばり強く運動すること大事。また、労組としてゆずれないところは、断固たたかうことが重要だ」、などの発言がありました。

④「介護の仕事、労働条件改善」分科会 報告・原英彦執行委員

第 4 分科会には、約 40 名が参加し、① 介護署名 ② 10.19 中央大集会、11.12 全国スト準備と構え、③ 職場の要求や実態交流、を柱として論議しました。

署名運動では、民医連職場では、既に介護ウエーブと称して労組と理事会が共同しての署名運動や街頭宣伝署名行動が 8 月から開始され、北海道では毎月署名行動を予定、広島でも 9 月から県社保レベルで共同し署名運動を幅広く住民に広げる決意報告、どの組合でも国会請願署名を目標達成させ、増税や保険料負担増でなく、介護報酬大幅アップによって大幅賃上げなど待遇改善を勝ち取ろうと決意



を新たにしました。介護職場は、労組があっても未加入者が多いので、介護署名は組合員ふやしをセットで取り組もうと意志統一しました。同時に、現場の問題と改善方向を解りやすくが職場の仲間や国民に語り上げることが大事だということが共通認識になりました。

10.19 大集会には、愛知、長野からは昨年に続き 100 人超える参加表明、岐阜の民医労では単組執行部 20 名全員が参加して時代の変化を肌で感じよう準備が進められ、東京健生会労組からは 1 職場から 1 人の代表を送りたい、職場事業所は小さくても組合で 40 人を送れる、と大集会にかける構えが各

県医労連から紹介されました。

ストライキについては、医療の仲間と共同できる組合ではストで白衣デモなどが可能だ、との意見や、指名ストや休暇参加で事業所訪問や地域行動ならできる、など前向きな意見がだされ、スト時間だけでなく総行動の提起なら朝宣伝や夕方行動などをセットして全員参加の運動で社会的なアピールの 1 日行動ができるのではないかと、など熱意あふれる発言も飛び出しました。

最後に、運動を進める上では、介護分野の運動が進んでいる長野、愛知、岐阜、石川、富山、岡山、東京などの県医労連では、県段階でセミナーや学習交流集会、ヘルパー集会が開催されており、福岡でも民医連部会で毎月、介護部会が開催、岡山、広島では単組に介護委員会が作られ労働組合員が集まって運動が進められているとの組合にも共通する教訓が紹介されました。労働組合は、やっぱり介護の組合員が集まって、学習し仲間同士での情報交換で励まし合うことで、元気になる、進んだ組合や県医労連の運動に続こうと確認し、分科会を終了しました。